

事業番号	09 04 05	事業改善シート（令和3年度実施事業分） □当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	特産振興事業	部局	農政部	課・室	園芸畜産課
		実施期間	H24 ~	E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標	労働生産性				
総合的に展開する重点政策	2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進				

1 現状と課題

目指す姿 これまでの取組	【目指す姿】 ・きのこ基本計画に基づく計画的な生産出荷の推進や需要拡大のためのPR、また、市場価格下落時に交付される補てん金等の資金造成等により、きのこ生産者の経営安定を図り、全国有数の産地の維持を目指す。 ・薬草の栽培技術の普及を図るとともに、需要のある薬草種苗の安定供給体制及び薬草の生産体制を整備・構築し、実需者の要望に応えられる薬草産地づくりを目指す。 【これまでの取組】 ・きのこ指導者向けの基本技術向上や異物混入防止のための研修会、就農支援、生産振興研修会等の開催。 ・きのこの市場価格下落時に再生産価格を維持する生産安定資金の造成。 ・薬草栽培技術の確立・向上に向けた栽培実証ほの設置、マニュアル作成、栽培研修会を開催。	
	令和2年度 点検結果 (令和元年度 実施事業分) ・ 現状分析	課 題 ・資材価格の高騰、販売価格の下落等、きのこ経営を取り巻く環境は依然として厳しく、継続した取組が必要。 ・薬草栽培の定着や拡大のために、さらなる収益性や栽培技術の向上、種苗の安定供給体制及び生産体制の整備・確立が必要。

2 令和3年度事業内容

予算のポイント・ 主な取組(予定)	✓きのこ経営安定化支援事業 ・きのこの市場販売価格下落時に支払われる生産者補給金、また、きのこの市場販売価格を維持するための出荷調整経費の交付に必要な資金を予め造成 ・生産振興のため、JA・市町村・県の指導担当者を対象に研修会を開催	
	✓薬草栽培推進事業 ・産地化を推進するため、県内の先進的な薬草生産者の事例紹介や、栽培技術を習得する研修会を開催	 

指標の状況及び目標値 [/ :改善、\ :悪化、→ :変化なし]						No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末 (見込)	R3年度 目標値	事業 コスト	区分(単位:千円)			
前年度繰越			R1年度	R2年度	R3年度											
前年度繰越			0	0								予算額	当初予算	30,243	30,173	要求 30,112 予算案 30,112
補正予算			0	-474									合計(A)	30,243	29,699	要求 30,112 予算案 30,112
うち一般財源			12,069	11,595								決算額(B)	29,406		要求 12,022 予算案 12,022	
職員数(人)			0.3	0.3												0.3
成果指標 設定理由		①きのこ経営の下支えに必要な最低条件を確保する目標として設定 ※目標値:補てん金原資となる資金の必要額確保の指標として設定 ②栽培技術の普及を図る手法として設定 ※目標値:研修会の開催計画から設定														

予算要求からの 主な変更点	要求どおり
------------------	-------

事業名	特産振興事業	部局	農政部	課・室	園芸畜産課
-----	--------	----	-----	-----	-------

細事業 No.	細事業名	R 1年度 当初予算	R 2年度 当初予算	R 3年度 当初予算	
1	きのこ経営安定化支援事業	29,441 千円	29,441 千円	要求 予算案	29,405 29,405 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)		
1	きのこ生産安定資金の造成	補助金	きのこ農家の経営改善や消費拡大を図るため、きのこ基本計画の策定及び研修会の開催やきのこの市場価格下落時に交付する補てん金等の資金を造成する。		
2	きのこ生産振興研修会の開催	直接	きのこ生産振興のため、きのこ基本計画の策定、指導者向けの技術向上・異物混入対策研修会等を開催する。		
3	きのこの需要創出の推進	直接	技術・財務・労務の一体的な経営マネジメント能力を持ったきのこ経営者の育成に向けた支援を行い、きのこ経営の安定化と農業所得の向上を図る。		

細事業 No.	細事業名	R 1年度 当初予算	R 2年度 当初予算	R 3年度 当初予算	
2	薬草栽培推進事業	802 千円	732 千円	要求 予算案	707 707 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)		
1	薬草種苗供給体制の整備	直接	薬草を中山間地域の新たな振興品目として生産拡大し、産地化を推進するため、種苗生産のための原種の保護及び増殖を実施する。		
2	薬草生産技術の向上及び生産者の育成	直接	薬草を中山間地域の新たな振興品目として生産拡大し、産地化を推進するため、ほ場見学会、薬草栽培研修会等を開催する。		